

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ソラスト
【英訳名】	Solasto Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 藤河 芳一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 C F O 管理統括本部長 岡田 充弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 C F O 管理統括本部長 岡田 充弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 連結累計期間	第53期 第1四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	23,337	24,960	95,719
経常利益 (百万円)	1,101	1,077	5,374
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,134	622	4,739
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,133	626	4,738
純資産額 (百万円)	15,039	16,455	16,770
総資産額 (百万円)	52,064	54,572	57,703
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.67	6.59	50.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.58	6.58	50.12
自己資本比率 (%)	28.9	30.1	29.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	861	767	4,248
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,381	543	3,482
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	695	3,075	1,784
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	12,150	8,911	11,762

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期(2020年4月～6月)における当社グループの業績は、前年同期比で増収増益となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大及び緊急事態宣言の発令による外出自粛等により、介護事業のデイサービスや訪問介護の一部ご利用者様のサービス利用控え等が売上高及び利益にマイナスの影響を及ぼしました。また、医療機関や介護・保育の現場でサービス提供に従事している当社グループ社員約2万7千人に対し、新型コロナウイルスに関する慰労金約2.4億円を支給しました。

売上高は、医療関連受託事業及び介護・保育事業がともに堅調に推移し、前年同期比7.0%増加の24,960百万円となりました。

営業利益は、介護事業においてご利用者様のサービス利用控えが発生したことにより減益となりましたが、医療関連受託事業は増益となり、前年同期比7.2%増加の1,162百万円となりました。また、当期より間接業務の生産性改善を目的として、医療関連受託事業の各支社において行っていた総務・人事・経理等のサポート業務をIT化や本社への集約等により効率化しており、これが全社での費用効率化に貢献しました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年度第1四半期において固定資産の譲渡に伴い特別利益が発生した影響が剥落し、前年同期比70.9%減少の622百万円となりました。

当第1四半期の業績結果は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年度 第1四半期 (2019年4月～6月)	2020年度 第1四半期 (2020年4月～6月)	増減	増減率	(参考) 前年度 (2019年4月 ～2020年3月)
売上高	23,337	24,960	+1,622	+7.0%	95,719
営業利益 (同率)	1,085 (4.6%)	1,162 (4.7%)	+77	+7.2%	5,465 (5.7%)
経常利益 (同率)	1,101 (4.7%)	1,077 (4.3%)	23	2.1%	5,374 (5.6%)
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (同率)	2,134 (9.1%)	622 (2.5%)	1,512	70.9%	4,739 (5.0%)

<事業セグメント別の状況>

[医療関連受託事業]

医療関連受託事業では、サービスクオリティの維持・向上、生産性の改善を目的としたトレーニングやIT活用等の取り組みを継続的に推進しています。これらの取り組みが新規契約の受注、及び既存契約先での取引増に寄与し、売上高は前年同期比4.3%増の14,895百万円となりました。営業利益は、慰労金の支給を行いました。支社業務の効率化、支社再編、増収及び生産性改善等により、前年同期比17.5%増の1,820百万円となりました。

[介護・保育事業]

介護事業では、新型コロナウイルス感染拡大に伴うご利用者様のサービス利用控えの影響を受けた一方で、2020年3月に子会社化した株式会社恵の会及び有限会社恵の会の貢献により、当第1四半期は前年同期比で増収となりました。営業利益は、サービス利用控えの影響及び慰労金の支給等により、減益となりました。

保育事業では、2020年4月に認可保育所1施設を新規開設、1施設を事業譲受したほか、認証保育所2施設を認可保育所に移行したこと等により園児数が増加しました。

以上の結果、介護・保育事業の売上高は前年同期比11.2%増の9,931百万円となりました。営業利益は前年同期比28.8%減の291百万円となりました。

介護事業所数及び保育施設数

	2019年6月末	2020年3月末	2020年6月末
介護事業所数	439	476	481
保育施設数	16	16	18

[その他(教育等)、全社費用]

売上高は、教育事業において、新型コロナウイルス感染拡大の影響により資格試験の会場受験を中止したものの、2020年4月に行われた診療報酬改定に伴い書籍販売数が増加したこと等により、前年同期比11.8%増の133百万円となりました。

全社費用は、医療関連受託事業の支社業務の効率化に伴い一部業務を本社に移管したことに伴う費用増があったほか、IT関連投資費用等により増加しました。なお、教育事業は、増収に伴い増益となりました。

以上の結果、その他(教育等)の営業利益及び全社費用の合計は949百万円の営業損失となりました。

[売上高]

(単位：百万円)

	2019年度 第1四半期 (2019年4月～6月)	2020年度 第1四半期 (2020年4月～6月)	増減	増減率	(参考) 前年度 (2019年4月 ～2020年3月)
医療関連受託事業	14,285	14,895	+610	+4.3%	58,263
介護・保育事業	8,933	9,931	+997	+11.2%	37,011
介護事業	8,477	9,347	+869	+10.3%	35,085
保育事業	455	583	+127	+28.0%	1,925
その他(教育等)	119	133	+14	+11.8%	445
合計	23,337	24,960	+1,622	+7.0%	95,719

[営業利益]

(単位：百万円、()内は営業利益率)

	2019年度 第1四半期 (2019年4月～6月)	2020年度 第1四半期 (2020年4月～6月)	増減	増減率	(参考) 前年度 (2019年4月 ～2020年3月)
医療関連受託事業	1,549 (10.9%)	1,820 (12.2%)	+271	+17.5%	6,581 (11.3%)
介護・保育事業	409 (4.6%)	291 (2.9%)	117	28.8%	2,246 (6.1%)
介護事業	366 (4.3%)	239 (2.6%)	126	34.5%	2,030 (5.8%)
保育事業	42 (9.4%)	51 (8.8%)	+8	+19.8%	216 (11.2%)
その他(教育等)、 全社費用	873 (-)	949 (-)	75	-	3,362 (-)
合計	1,085 (4.6%)	1,162 (4.7%)	+77	+7.2%	5,465 (5.7%)

(注) 上記<事業セグメント別の状況>に記載している“売上高”は、P.14「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の“外部顧客への売上高”を、“その他(教育等)、全社費用”は、“その他”及び“調整額”を合算した数値を記載しています。なお、“調整額”は、主に報告セグメントに帰属しない費用等であり、各報告セグメントに配分していないものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

“営業活動によるキャッシュ・フロー”は、税金等調整前四半期純利益1,077百万円に減価償却費等の非資金費用、運転資本増減、法人税等の支払額等を加減した結果、767百万円の収入となりました。前年同期は861百万円の収入でした。

なお、当第1四半期の“営業活動によるキャッシュ・フロー”が前年同期と比較して減少した主な要因は、運転資本の改善等があったものの、前年度の固定資産売却に伴い当第1四半期の法人税等の支払額が増加したことです。

“投資活動によるキャッシュ・フロー”は、M & Aに伴う支出が391百万円となったこと等により、543百万円の支出となりました。前年同期は、M & Aに伴い1807百万円支出したものの、有形固定資産の売却による収入が2,466百万円あったこと等により、1,381百万円の収入でした。

“財務活動によるキャッシュ・フロー”は、配当金の支払額が937百万円となったほか、新規借入と借入金の返済による収支差が2,099百万円の支出となったこと等により、3,075百万円の支出となりました。なお前年同期は695百万円の収入でした。

以上の結果、“現金及び現金同等物の四半期末残高”は前年度末より2,851百万円減少し、8,911百万円となりました。

(3) 財政状態の状況

当第1四半期末は前年度末と比較し、“資産の部”においては借入金の返済に伴い現金及び預金が減少したこと等により、流動資産が3,090百万円減少しました。この結果、資産合計は3,131百万円減少しました。

“負債の部”においては、短期借入金1,000百万円及び長期借入金1,099百万円が返済に伴い減少したこと等により、負債合計は2,816百万円減少しました。

“純資産の部”は、純資産が314百万円減少しましたが、これは2019年度期末配当金の支払いを行ったためです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	339,000,000
計	339,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,325,700	94,325,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	94,325,700	94,325,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	94,325,700	-	583	-	310

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,316,400	943,164	-
単元未満株式	普通株式 9,200	-	-
発行済株式総数	94,325,700	-	-
総株主の議決権	-	943,164	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソラスト	東京都港区港南一丁目7番18号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,232	9,381
受取手形及び売掛金	11,995	12,017
貯蔵品	56	72
その他	1,305	1,028
貸倒引当金	25	25
流動資産合計	25,565	22,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,709	6,602
土地	1,142	1,158
その他(純額)	2,570	2,519
有形固定資産合計	10,421	10,280
無形固定資産		
のれん	13,736	13,648
その他	711	701
無形固定資産合計	14,448	14,350
投資その他の資産		
投資その他の資産	7,289	7,487
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	7,267	7,465
固定資産合計	32,138	32,096
資産合計	57,703	54,572
負債の部		
流動負債		
短期借入金	14,500	13,500
1年内返済予定の長期借入金	3,224	3,224
未払金	6,479	6,867
未払法人税等	1,713	604
賞与引当金	1,711	1,315
役員賞与引当金	20	10
その他	3,277	3,786
流動負債合計	20,926	19,310
固定負債		
長期借入金	12,956	11,856
退職給付に係る負債	1,397	1,411
資産除去債務	864	878
その他	4,787	4,658
固定負債合計	20,006	18,805
負債合計	40,933	38,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	583	583
資本剰余金	5,482	5,482
利益剰余金	10,666	10,345
自己株式	0	0
株主資本合計	16,733	16,411
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	1
退職給付に係る調整累計額	31	34
その他の包括利益累計額合計	28	32
新株予約権	8	10
純資産合計	16,770	16,455
負債純資産合計	57,703	54,572

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	23,337	24,960
売上原価	19,264	20,702
売上総利益	4,073	4,257
販売費及び一般管理費	2,988	3,095
営業利益	1,085	1,162
営業外収益		
補助金収入	42	9
その他	20	17
営業外収益合計	62	26
営業外費用		
支払利息	38	47
従業員休業補償費	-	59
その他	8	4
営業外費用合計	47	111
経常利益	1,101	1,077
特別利益		
固定資産売却益	2,201	-
補助金収入	275	81
その他	14	-
特別利益合計	2,491	81
特別損失		
固定資産圧縮損	275	81
その他	5	0
特別損失合計	281	82
税金等調整前四半期純利益	3,311	1,077
法人税等	1,176	455
四半期純利益	2,134	622
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,134	622

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	2,134	622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	1
退職給付に係る調整額	0	2
その他の包括利益合計	1	4
四半期包括利益	2,133	626
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,133	626
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,311	1,077
減価償却費	209	245
のれん償却額	256	303
賞与引当金の増減額(は減少)	661	401
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	17
支払利息	38	47
固定資産売却益	2,201	-
補助金収入	275	81
固定資産圧縮損	275	81
売上債権の増減額(は増加)	221	22
たな卸資産の増減額(は増加)	4	16
前払費用の増減額(は増加)	173	207
未払金の増減額(は減少)	421	375
未払消費税等の増減額(は減少)	90	42
預り金の増減額(は減少)	428	458
その他	330	270
小計	1,336	2,055
利息の支払額	56	46
補助金の受取額	294	168
法人税等の支払額	726	1,418
その他	13	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	861	767
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	192	50
有形固定資産の売却による収入	2,466	0
無形固定資産の取得による支出	110	20
投資有価証券の取得による支出	-	105
敷金及び保証金の差入による支出	11	3
敷金及び保証金の回収による収入	9	2
事業譲受による支出	70	391
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	737	-
その他	26	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,381	543
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	8,900	4,500
短期借入金の返済による支出	2,506	5,500
長期借入金の返済による支出	4,368	1,099
株式の発行による収入	4	-
配当金の支払額	1,030	937
ファイナンス・リース債務の返済による支出	22	36
その他	281	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	695	3,075
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,938	2,851
現金及び現金同等物の期首残高	9,211	11,762
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,150	8,911

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額の総額	12,270百万円	20,590百万円
借入実行残高	4,500	3,500
差引額	7,770	17,090

2 偶発債務

公正取引委員会による調査について

当社は、2019年5月14日、中部地区（医療事業本部）における医療事務受託業務及び診療報酬明細書点検業務に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。

当社は、公正取引委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。

なお、調査は継続中であり現時点では財政状態及び経営成績に及ぼす影響は不明です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	12,150百万円	9,381百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	470
現金及び現金同等物	12,150	8,911

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 取締役会	普通株式	1,035	11.00	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	943	10.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療関連 受託事業	介護・保育 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,285	8,933	23,218	119	23,337	-	23,337
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	14,285	8,933	23,218	119	23,337	-	23,337
セグメント利益又は損失 ()	1,549	409	1,958	12	1,971	886	1,085

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない教育、不動産賃貸及び損害保険代理店業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 886百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

なごやかケアリンク株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、当第1四半期連結会計期間末の「介護・保育事業」のセグメント資産が、前連結会計年度の末日に比べ、4,418百万円増加しております。

なお、当該セグメント資産は、当第1四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「介護・保育事業」セグメントにおいて、なごやかケアリンク株式会社が、新たに連結子会社となっております。この株式取得によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において3,237百万円です。

なお、のれんの金額は、当第1四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療関連 受託事業	介護・保育 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,895	9,931	24,827	133	24,960	-	24,960
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	14,895	9,931	24,827	133	24,960	-	24,960
セグメント利益又は損失 ()	1,820	291	2,112	11	2,124	961	1,162

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない教育、不動産賃貸及び損害保険代理店業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 961百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	22円67銭	6円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,134	622
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,134	622
普通株式の期中平均株式数(株)	94,144,871	94,325,521
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22円58銭	6円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	398,590	241,873
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2020年8月13日開催の取締役会において、株式会社日本エルダリーケアサービスの株式を取得(子会社化)するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社日本エルダリーケアサービス

事業の内容 介護サービス事業

企業結合を行った主な理由

株式会社日本エルダリーケアサービスは、首都圏を中心に、訪問介護、居宅介護支援、通所介護を122事業所で運営しています。特に訪問介護サービスにおいては、78事業所を運営する有力事業者です。株式会社日本エルダリーケアサービスがソラストグループに加わることで、グループ全事業所数は現在の481事業所から600事業所を超えることとなり、またサービスポートフォリオの向上も期待できることから、地域トータルケア、経営ビジョン実現に大きく前進するものと判断し、株式を取得し子会社化することを決定いたしました。

企業結合日

2020年10月1日(予定)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社日本エルダリーケアサービス

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する予定であるためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,300百万円
取得原価		2,300

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 75百万円

なお、一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2【その他】

2020年5月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 943百万円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年6月9日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社ソラスト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高野 浩一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西垣内 琢也 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソラストの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソラスト及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象に含まれていません。